

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2017年3月31日
【会社名】	田辺三菱製薬株式会社
【英訳名】	Mitsubishi Tanabe Pharma Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三津家 正之
【本店の所在の場所】	大阪市中央区道修町三丁目2番10号
【電話番号】	(06) 6205-5085
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 経理財務部長 田原 永三
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区道修町三丁目2番10号
【電話番号】	(06) 6205-5085
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 経理財務部長 田原 永三
【縦覧に供する場所】	田辺三菱製薬株式会社 東京本社 (東京都中央区日本橋小網町17番10号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2017年3月28日に開催された取締役会において、当社の保有するジェネリック医薬品事業および長期収載品の一部（以下「本事業」）について、製造販売承認を含む販売権、製造委受託契約、共同開発契約ほかの関連契約、在庫、商標権、著作権ならびに安全管理情報のすべてを田辺製薬販売株式会社（以下「田辺製薬販売」）に吸収分割（以下「本吸収分割」）により承継させた上で、田辺製薬販売の全株式をニプロ株式会社（以下「ニプロ」）に譲渡すること（以下「本取引」）を決議しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 本吸収分割の相手会社についての事項

① 商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額および事業の内容

商号 : 田辺製薬販売株式会社
本店の所在地 : 大阪府大阪市中央区道修町三丁目2番10号
代表者の氏名 : 代表取締役社長 八田 雅夫
資本金の額 : 100百万円（2016年9月30日現在）
純資産の額 : 175百万円（2016年3月31日現在）
総資産の額 : 6,578百万円（2016年3月31日現在）
事業の内容 : ジェネリック医薬品の製造販売並びにプロモーション

② 最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益および純利益

決算期	2014年3月期	2015年3月期	2016年3月期
売上高	14,051百万円	13,598百万円	13,812百万円
営業利益	433百万円	△69百万円	△497百万円
経常利益	437百万円	△67百万円	△499百万円
当期純利益	251百万円	△101百万円	△736百万円

③ 大株主の名称および発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

田辺三菱製薬株式会社 100%

④ 提出会社との間の資本関係、人的関係および取引関係

資本関係 : 当社100%出資の子会社であります。
人的関係 : 当社の従業員が取締役および監査役を兼任しております。
取引関係 : 当社からジェネリック医薬品等の供給を受けております。
当社から建物を賃借しております。

(2) 本吸収分割の目的

当社は2008年に販売会社としての田辺製薬販売を設立し、「品質」「安定供給」「情報提供」を信条に「リアルジェネリック」の標榜のもと、ジェネリック医薬品事業を行ってまいりました。

昨今、日本におけるジェネリック医薬品市場は、政府による使用促進策の導入により2020年度には数量シェアの80%を占めるまで成長することが見込まれています。その一方で、同一品目に数十社が参入し競争が激化するなど、将来に向けてますます事業環境の変化が予想されます。

このような事業環境を踏まえて当社ジェネリック医薬品事業の最適化を検討した結果、市場での一層のシェア拡大と事業効率の向上が必須であり、自ら事業を継続するよりも、ジェネリック医薬品の豊富な開発経験と多様な生産体制を有するニプロに、ジェネリック医薬品事業および長期収載品の一部を譲渡することで、医薬品の安定供給を効率的に継続できると判断いたしました。

ニプロは、医薬品、医療機器、ファーマパッケージング（医療用包装材料）等の事業を展開している会社です。医薬品事業では、製造から販売までのサプライチェーンを強みとし、注射剤や経口剤、外用剤など多彩な医薬品を提供しております。また、当社のジェネリック医薬品や長期収載品の受託製造等で良好な関係を構築しております。

これからも、田辺三菱製薬は、革新的な新薬の創製を通じて医療の未来を切り拓く取り組みを一層強化し、患者さんの健康に貢献してまいります。

(3) 本吸収分割の方法、吸収分割に係る割当ての内容その他の吸収分割契約の内容

① 吸収分割の方法

当社を分割会社とし、田辺製薬販売を承継会社とする吸収分割です。

② 吸収分割に係る割当ての内容

当社は田辺製薬販売の発行済株式のすべてを保有しているため、株式の割当てその他対価の交付はありません。

③ その他の吸収分割契約の内容

ア. 分割の日程

本取引承認取締役会 : 2017年3月28日

本吸収分割契約締結日 : 2017年7月1日(予定)

本吸収分割効力発生日 : 2017年10月1日(予定)

(注) 本吸収分割は、当社においては会社法第784条第2項に定める簡易吸収分割であり、田辺製薬販売においては会社法第796条第1項に定める略式吸収分割であるため、いずれも吸収分割契約の承認に関する株主総会を開催いたしません。

イ. 本吸収分割により増減する資本金

本吸収分割による当社の資本金の増減はありません。

ウ. 分割会社の新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

当社は、新株予約権および新株予約権付社債ともに、発行しておりません。

エ. 承継会社が承継する権利義務

本吸収分割の効力発生日において、原則として、当社の本事業に属する資産、負債、製造販売承認、契約上の地位およびこれらに付随する権利義務のうち、吸収分割契約において定めるものを承継します。

オ. 債務履行の見込み

本吸収分割の効力発生日以降において田辺製薬販売が負担すべき債務について、履行の見込みに問題はないと判断しております。

(4) 本吸収分割に係る割当ての内容の算定根拠

当社に割り当てられる株式その他対価の交付はありません。

(5) 本吸収分割後の吸収分割承継会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額および事業の内容

商号 : 田辺製薬販売株式会社

本店の所在地 : 大阪市中央区道修町三丁目2番10号

代表者の氏名 : 代表取締役社長 八田 雅夫

資本金の額 : 100百万円

純資産の額 : 未定

総資産の額 : 未定

事業の内容 : ジェネリック医薬品の製造販売並びにプロモーション

(注) 承継会社の商号および本店の所在地は変更が予定されております。

以 上